

こども一人ひとりの意向や主体性への配慮をし、安心して生活できるよう、子どもたちを受け止め、寄り添い、子どもたちと職員が共に成長する。被虐待児、発達障害児、知的障害児等専門的ケアを必要とする児童が多いため、こどもの特徴や状態、ニーズ等を把握するための適切なアセスメントを実施し、養育・支援の質の向上を目指す。

I 中・長期計画に基づく事項

法人理念、東光虹の家の施設理念・基本方針を実現するために策定した中・長期計画に基づき、令和7年度の事業計画を次のように策定する

1 社会的養護の養育・支援計画

(1) 施設の家庭的養護の推進

課題：

- ・2カ所目の地域小規模児童養護施設が運営し始めるため、本体施設と連携を図り、こどもも職員も安心できる環境を作る
- ・こどもの意見を聴き、こどもが主体的に動ける環境を提供する必要がある

目標：

- ・地域小規模児童養護施設（新規）が安全・安心な環境となるよう連携を図る
- ・定期的にこどもへ意見を聴き、生活に反映できるよう体制を整える

(2) 被措置児童等虐待防止や体罰禁止等の権利擁護

課題：

- ・こどもに対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組む必要がある
- ・こどもへ自他の権利について理解を促す取り組みができていない

目標：

- ・職員が規程類を理解した上で、権利擁護を意識した養育の実践を行う。
- ・こどもたちに権利についての理解が深められるよう学びの機会をつくる

(3) 専門的ケアの強化

課題：

- ・被虐待児、発達障害児、知的障害児等専門的ケアを必要とする児童が多い
- ・アセスメント手法を取得し、十分にアセスメントされ、支援計画に反映する必要がある
- ・こどもの生い立ちを理解し養育に反映する必要がある

目標：

- ・こどもの状況を適切に把握し、支援上のニーズを明らかにするアセスメント手法を確立する
- ・ライフストーリーワーク検討委員会を活性化し、こどもの生い立ちの整理を具現化する

(4) 性教育の充実

課題：

- ・児童への性についての正しい知識を得る機会を設ける必要がある
- ・職員に対して、児童の性についての知識習得が必要である
- ・年齢、発達の状況に応じたカリキュラムが用意できていない

目標：

- ・年間プログラムに沿ったこどもへの性教育を実施する
- ・職員への性教育の取り組みへの理解と知識の習得

(5) 食育の充実

課題：

- ・食品衛生に対する意識の向上を目指す必要がある
- ・職員と児童に向けた食育が十分に実施できていない

目標：

- ・安全計画に沿った勉強会の実施
- ・職員と児童に対して継続的な食育の実施と、安全な食事のための理解を深める

2 組織体制について

(1) 権利擁護（苦情解決、個人情報保護）の推進

課題：

- ・苦情に対する検討内容や解決結果について児童にフィードバックできていない
- ・苦情受付から解決まで流れをマニュアル化する必要がある

目標：

- ・苦情に対する検討内容、結果等を児童へフィードバックする流れを定着させる
- ・苦情受付から解決までの流れをマニュアル化する

(2) 透明性確保の促進

課題：

- ・第三者評価受審の年度である
- ・評価基準項目で改善すべき課題について見直しできていない

目標：

- ・第三者を受審する
- ・課題を抽出し、具体的な改善策を考え実施する

(3) 業務の標準化・改善のシステム化

課題：

- ・標準化されていない業務がある
- ・養育、支援の質の向上に向けた組織的な体制を整え、機能させる必要がある

目標：

- ・業務の標準化を図り、誰もが一定の支援を提供できるようにする
- ・アクションプラン 2025 検討会で支援上の課題を抽出し、改善に向けた取り組みを行う

(4) 家庭支援体制の強化

課題：

- ・児童相談所等との連携を行い、多角的な家庭支援が求められている
- ・家庭復帰支援計画、退所後支援計画を策定し、自立させ、アフターケアに繋げる

目標：

- ・関係機関と連携し、計画的に家族面会を実施するなどして親子再構築に努める
- ・家庭復帰支援計画、退所後支援計画について、計画から立案までの流れを確定させる

(5) 里親支援体制の強化

課題：

- ・里親トレーニング事業に参画し、事業を計画通り進める
- ・里親支援センターの設置を見据えた里親支援体制を考える必要がある

目標：

- ・里親トレーニング事業に参画し、里親に対する研修を実施する
- ・フォスタリングチェンジングプログラムの受講

(6) 地域支援の拠点機能の強化

課題：

- ・法人で委託している産後ケアの受け入れを円滑に行う
- ・太田市から委託される太田市支援対象児等見守り強化事業を通して福祉ニーズを把握し、施設の役割を模索する

目標：

- ・法人全体で産後ケアを円滑に実施する
- ・太田市やこども家庭相談室と連携し新規事業に協力し福祉ニーズの把握に努める

(7) 災害事故対策の推進

課題：

- ・安全計画が義務化されるため、適切な運用と実施が求められる
- ・安全計画の定期的な見直しが必要である
- ・BCP が完成されていない

目標：

- ・安全計画に基づき、定期的な点検、研修、訓練を実施する
- ・事業継続計画（BCP）を完成させる

3 設備の整備

(1) 施設整備

課題：

- ・計画的な設備点検がされていない
- ・こどもに対して建物の危険箇所等について伝える機会が少ない

目標：

- ・安全計画に基づく定期的な点検を実施する
- ・ハザードマップを利用し、こどもに対し安全教育をおこなう

(2) 災害事故対策

課題：

- ・災害を想定し、食料備蓄品を使った訓練を実施したことがない
- ・災害時に必要な備品が十分用意されていない

目標：

- ・災害用食料備蓄品の点検を行い、災害を想定した訓練を実施する
- ・災害用備品の補充、発電機の購入

4 職員体制について

(1) 職員配置計画

課題：

- ・施設に配置される加算職員について職員が十分理解していない

目標：

- ・群馬県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例に基づく職員配置を理解する

(2) 役割分担（責任体制）

課題：

- ・職員自ら役割を理解し責任をもって業務にあたる必要がある
- ・多職種間連携が図れる体制づくりが必要である

目標：

- ・職員自ら役割を理解し、責任を果たす
- ・各種会議に各専門職員が参加する等、チームアプローチを意識し連携を図れる体制作り

5 人材育成

(1) 研修

課題：

- ・職員研修実施要綱について職員が十分理解できていない
- ・職員研修実施要綱に基づいた職員育成ができていない

目標：

- ・職員研修実施要綱について職員が理解を深める
- ・策定した個人の研修計画をもとに面接を実施し、目標の成果を評価し、次年度に繋げる

(2) スーパービジョン

課題：

- ・職員が問題を一人で抱え込み疲弊してしまうことがある
- ・新任職員への OJT の進捗確認が定期的に行われていない
- ・新任職員以外へのスーパービジョンが十分実施されていない

目標：

- ・新任職員への OJT 進捗確認を行う
- ・スーパービジョン体制を基本とし振り返りノート等を使い計画的に SV を行う

(3) 権利擁護

課題：

- ・プライバシー保護の観点からの支援方法をマニュアル化する必要がある
- ・人権擁護チェックリストからの課題の改善に向けた取り組みが必要である

目標：

- ・プライバシー保護マニュアル作成を行う
- ・人権擁護のためのチェックリストから課題を抽出し、改善に向け取り組む

6 職員処遇

課題：

- ・職員の就業状況や意向を把握し、職場の環境改善につながる仕組みづくりが必要である
- ・ハラスメントについて学ぶ機会が少ない

目標：

- ・施設の SV 体制をもとに定期的な面接を実施し就業状況の把握に努める
- ・職員へのハラスメント防止研修を実施する

II 定数

令和7年度の児童の定数は、本体施設36名、地域小規模児童養護施設「こどもの家童夢」6名、地域小規模児童養護施設「ひだまりの家」6名 合計48名とする。

III 職員配置 合計48名（常勤45名、非常勤3名）

施設長1名、事務員1名、児童指導員・保育士（常勤）31名、家庭支援専門相談員2名、個別対応職員1名、里親支援専門相談員1名、自立支援担当職員1名、心理療法担当職員（常勤）1名、（非常勤）1名、地域小規模バックアップ加算1名、調理員等（常勤）3名、調理員（非常勤）1名、嘱託医（非常勤）1名

IV 会議、委員会

次に掲げる会議・委員会を実施し、職員が連携しながら円滑な運営を行うよう心がける。

【会議】

- ・職員会議 月2回（第1木曜日、第3水曜日 13:00～14:00）
- ・部門調整会議 月2回（第1木曜日、第3水曜日 15:00～16:00）
- ・養育会議 月2回（第1木曜日、第3水曜日 11:00～12:00）
- ・相談員会議 月2回（第1木曜日、第3水曜日 11:00～12:00）
- ・調理会議 月1回（第3火曜日 13:00～14:00）
- ・心理担当者会議 月1回（第1水曜日 10:00～12:00）
- ・ユニット会議 （ケースカンファレンス）ユニットごとに週1回
- ・公文会議 月1回（第1金曜日 14:00～15:00）
- ・緊急会議 必要に応じて開催
- ・BCP 検討会 月1回（第3火曜日 14:00～15:00）

【委員会】

- ・性教育委員会 月1回（第4月曜日 13:00～14:00）
- ・ライフストーリーワーク検討委員会 月1回（第1月曜日 13:00～14:00）

V 年間の行事予定

施設行事、研修、実習受け入れに関する行事等の予定は「令和7年度東光虹の家・こどもの家童夢年間行事予定表」のとおりとする。この他に希望児童を対象に、地域のスポーツ活動に参加。ユニットごとに夏休み児童外出、季節の年中行事、誕生会、児童外食を実施する。

令和7年度東光虹の家・こどもの家「童夢」年間行事予定表

月	日	法人行事等	日	東光虹の家・こどもの家童夢行事等	担当者	日	研修			日	実習	
							研修名	主催	出席者		学校名	人数
4	1	辞令交付		避難訓練 ゴールデンウィーク外出 群養協理事会						11～ 26	埼玉県立大学	2名
5		法人監事監査 第1回理事会	5	ゴールデンウィーク外出 デイキャンプ 母の日行事 避難訓練 消防用設備総合点検						12～ 24	大泉保育専門	2名
6		全体会議 法人内職員研修 合同避難訓練 評議員選任・解任委員会 第1回評議員会 第2回理事会 第三者委員への苦情解決報告会	1 28	児童健康診断 避難訓練 父の日行事 群養協ドッチボール大会 児童外食 太田BBS会交流ボウリング大会			スーパービジョン研修	全社協中央福祉学院		2～ 13 30～ 7/12	東京福祉大学 高崎健康福祉大	1名 2名
7	1	広報誌発行 ホームページ更新		熊野町夏祭り 夏期休暇特別日課 夏の旅行 避難訓練			SBI児童養護施設職員研修 関東ブロック児童養護施設 研究協議会 福祉職員キャリアパス初任者コース	SBI子ども希望財団 関東ブロック児童養護施設協議会 県社会福祉協議会				
8		合同納涼祭	1 19	児童個人面接開始 避難訓練 群養協ソフトバレーボール大会 夏季一時帰省 未帰省児童外出			福祉職員キャリアパス中堅コース	県社会福祉協議会		4～ 9/1	群馬医療福祉大	1名
9			1	自立支援計画作成 避難訓練 老人ホーム慰問 山田昇記念財団体験活動			児童福祉施設職員指導者研修 群養協第1回職員研修	子どもの虹情報研修センター 群馬県児童養護施設連絡協議会		2～ 9/30	高崎健康福祉大	2名
10		スキルアップセミナー	1	職員・児童健康診断 避難訓練 群養協サッカー大会		9～10	児童福祉司任用資格研修 関東ブロック 児童養護施設職員研修会 ブロック別児童福祉施設 給食関係者研修会	県社会福祉協議会 関東ブロック児童養護施設協議会 関東ブロック児童養護施設連絡協議会		8～ 12/26 14～ 27	東京福祉大学 立正大学	1名 2名
11		第3回理事会		虹の会総会 避難訓練 交流ハイキング 消防用設備総合点検			全国施設長研究協議会 福祉職員キャリアパスチームリーダーコース 群養協第2回職員研修（新任） 関東ブロック事務職員研修会	全国社会福祉協議会 県社会福祉協議会 群馬県児童養護施設連絡協議会 関東ブロック児童養護施設連絡協議会				
12		全体会議 法人内職員研修	1	開園記念行事 避難訓練 クリスマス会 七五三のお祝い 児童外食 冬季休暇特別日課 冬季一時帰省			施設福祉OJT担当者研修 福祉施設キャリアパス管理者研修 全国秋季セミナー	県社会福祉協議会 県社会福祉協議会 「人間と性」研究協議会				
1	1	広報誌発行 全体会議 (新年挨拶会)	1 1	初日の出参拝・初詣 個人面接開始 避難訓練 希望の集い 未帰省児童外出			性教育研究会学術大会 苦情解決セミナー ファミリーソーシャルワーク研修	性教育研究会 県社会福祉協議会 全国社会福祉協議会		19～ 31	新島学園短期大学	2名
2			1	自立支援計画作成 避難訓練 人権擁護チェックリスト実施			群養協第3回職員研修 虐待防止セミナー	群馬県児童養護施設連絡協議会 県社会福祉協議会				
3	31	全体会議 法人内職員研修 第4回理事会 辞令交付		避難訓練 進路進学を励ます会 春季特別日課			全国児童養護施設中堅職員研修 退職共済事業実務研修	全国児童養護施設協議会 群馬県社会福祉協議会		16～ 28	育英大	1名

【施設定例行事等】

月1回実施：避難訓練、職員会議、部門調整会議、養育会議、相談員会議、心理会議、調理会議、性教育委員会、ライフストーリー検討委員会、BCP検討会
週1回実施：ユニット会議
適宜実施：誕生会 公文

【法人定例行事等】

月2回実施：運営会議
月1回実施：高機能化会議、多機能化会議、人材確保検討委員会、情報公開検討委員会、権利擁護検討委員会、リスクマネジメント委員会、研修体制検討委員会、
アクションプラン2025検討委員会、事務委員会、
適宜実施：個人情報管理委員会、納涼祭実行委員会